

かがわけん けいかく
香川県こども計画

ばん
やさしい版

れいわ ねん がつ
令和8年〇月

かがわけん
香川県

か が わ け ん け い か く 香川県こども計画って？

みなさんとみなさんを支える人たちのための計画です。

みなさんが自分らしく成長し、夢や希望が実現できるように、家庭や学校、地域のの方々などすべての人で応援し、支えるための取組みを行います。

けいかくきかん
計画期間 : れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ ねんかん
令和8年4月から令和13年3月までの5年間

けいかく どうして計画をつくるの？①

きほんほう
「こども基本法」
れいわ ねん がつ
(令和5年4月)

すこ そだ
こどもが健やかに育つことをめざして、いろいろなことに
しゃかいぜんたい と く もくてき つく ほうりつ
社会全体で取り組んでいくことを目的に作られた法律です。



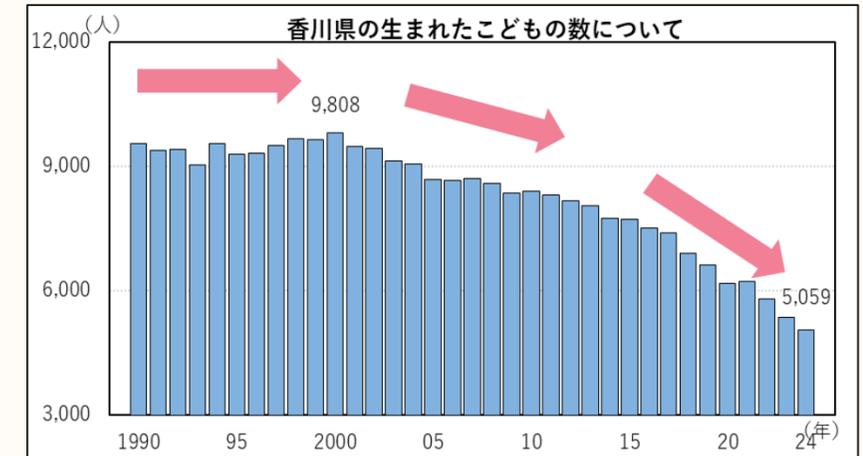
たいこう
「こども大綱」
れいわ ねん がつ
(令和5年12月)

きほんほう かんが かた しあわ せいかつ おく
こども基本法の考え方をもとに、すべてのこどもが幸せな生活を送ることが
できる「こどもまんなか社会」に向けて、取り組んでいくための方針です。
しゃかい む と く ほうしん

かがわけん
これらをもとに、香川県でも、すべてのこどもたちに向けて、
たいせつ かんが と く かがわけん けいかく
大切な考えをはっきりさせ、取り組んでいくために、香川県の計画をつくります。

けいかく どうして計画をつくるの？②

こどもの数は、とても速いスピードで減っています。このままこどもの数が減っていくと、将来、働く人が減ってしまったり、お店などの数が減って、地域の元気がなくなってしまうことが心配されています。



ほかにも、経済的に苦しくてやりたいことをあきらめないといけないうちも、いじめなどが原因で学校に行きたくても行けない子どもなど、自分の努力だけではどうしようもない中で暮らしている子どもがいるという問題があります。

この二つの問題が大きくなっていくと、みなさんの将来によくない影響がおこると考えています。

香川県では、この問題を解決して、みなさんといっしょに未来に向かっていけるように、みなさんの意見を大切にしながら、すべてのこどもたちの成長を支えるための取組みを進めていきます。

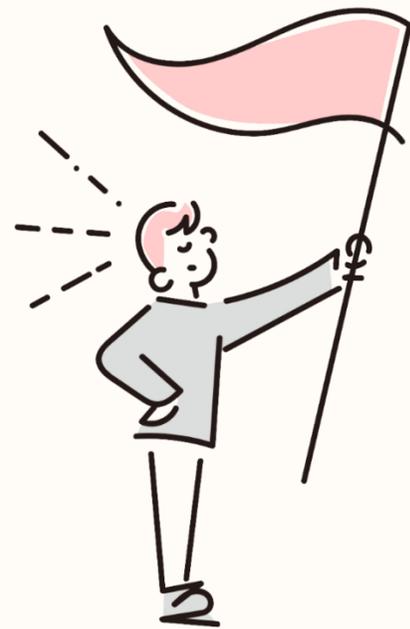
こども基本法では、「すべてのこどもが、自分にかかわることについて、意見を言え、様々な活動に参加すること、また、すべてのこどもの意見が大切にされ、こどもの今とこれからのために、もっともよいことをみんなで考える社会をめざす」とされています。

これは、あなただけがよくなって周りのみんなが困ってしまうような意見を言うためのものではありません。あなたと周りのみんなが困らないようにするための意見、もっと幸せになれるようにするための意見に、大人もちゃんと向き合って、どうしたらよいかを一緒に考えます。

めざすこと（基本理念）

すべてのこどもの、^{みらい} 未来への可能性を広げ、^{かのうせい} 希望の実現をみんなで^{おうえん} 応援する
「こどもまんなか・かがわ」

すべてのこどもが、^{じぶん} 自分らしく^{せいちょう} 成長し、^{みらい} 未来に向かって^む 自分の良さを伸ばし、^{じぶん} 安心して^の 挑戦できるような^{あんしん} 環境をつく^{ちょうせん} ります。また、^{こま} 困っているこどもも、^{ひとり} 一人ひとりに^よ 寄り添って^そ 丁寧に^{ていねい} 支えます。そうやってこどもを^{しゃかい} 社会のまんなかに^{たいせつ} 大切に^{かんが} 考え、^{かのうせい} こどもたちの可能性を引き出し、^{ひとり} 一人ひとりの^{きぼう} 希望が^{じつげん} 実現できるよう、^{しゃかいぜんたい} 社会全体で^{おうえん} 応援します。



もくひょう 目標

- ^{いま} 今の^{じぶん} 自分^{だいじ} のことを^{おも} 大事に^{おも} 思える
- ^{じぶん} 自分の^{しょうらい} 将来^{あか} について^{きぼう} 明るい^き 希望^{おとな} がある
- ^{じぶん} 自分の^{はなし} 話を^き 聞いて^{おとな} くれる^{おとな} 大人^{おとな} がいる

みんなが^{おも} そう^{おも} 思える
かがわけん
香川県！

大切にすること（基本的視点）

1



すべてのこどもには、^{すこ}健やかに^{そだ}育つ^{けんり}権利があり、^{ひと}その人にとって、もっともよいことを^{かんが}考え、^{まも}守っていきます。

2



すべてのこどもが、^{かね}お金や^{せいかつ}生活のことで^{こま}困らないようにし、^{あんしん}安心して^{そだ}育つことができる^{かんきょう}環境をつくります。

3



^{わか}若い人が^{ひと}結婚したり、^{けっこん}こどもを^{そだ}育てたりすることに^{きぼう}希望を持てるようにし、その^{きぼう}希望が^{しゃかい}かなえられる^{しゃかい}社会をつくります。

4



^{とう}お父さんや^{かあ}お母さんなどの^{ほごしゃ}保護者が、^{あいじょう}愛情を持って^もこどもと^む向き合い、^あ喜び^{よろこ}を感じながら^{かん}子育て^{こそだ}できる^{しゃかい}社会をつくります。

^{かんが}この^{かた}考え方を^{とりく}もとに、^{すす}取組みを進めていきます。

と く 取り組んでいくこと (基本方針) きほんほうしん

1

こどもやこどもを育てる人たちの成長せいちょうに合わせてあながら支さえていきます。

2

自分じぶんではどうしようもない不安ふあんや悩みなや、困こまっていることに対して、一人ひとりひとりに寄より添そって、丁寧ていねいに支さえていきます。

3

こどもを育てる人たちが、一人ひとりで悩なやまないように、地域ちいきや社会しゃかいのみんなで支さえていきます。

4

こどもやこどもを育てる人たちの立場たちばに立たって、意見いけんを聞きいたり話はなし合あったりしながら、その意見いけんを大切たいせつに考かんがえ、と く 取り組んでいきます。

このようにと く 取り組んで、すべてのこどもの、未来みらいへの可能性かのうせいを広げ、
希望きぼうの実現じつげんをみんなでおおうえん 援する「こどもまんなか・かがわ」をめざしていきます。